

# 地域おこし協力隊活動報告

令和5年4月1日に博愛地域に地域おこし協力隊として着任した吉田恭子隊員の活動について報告します。



私の主なミッションは、空き家を活用したイベント開催などにより来訪者や移住希望者を増やすことや、SNSで地域の魅力やイベントなどの情報を発信することです。地域では、当たり前のごとくとして行っていることが、私にとっては新鮮で、お互いに新しい発見のある毎日です。

博愛地区の皆さんが以前から取り組まれている古民家を活用した移住体験施設の設定と一緒に取り組み、1月に待望のオープンの運びとなりました。

地域外からお越しただく皆さんには日常生活の中に散りばめられた豊さを体験していただき、そして地域の皆さ

んには自らが持つ豊さと眠っている宝に改めて気づく、そんな機会になってほしいと願います。今後も、あるモノ、に目を向けて魅力を発掘することが課題であり、最大の楽しみです。



地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域などに住民票を異動し、地域の課題解決や地域振興などの活動を行います。活動期間はおおむね1〜3年です。



【問い合わせ】 地域創生課 ☎ 22-9680 FAX 22-9672 ✉ chisou@city.iga.lg.jp

# 消防団員募集

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。

性別を問わず消防団員（基本団員・支援団員）を募集しています。入団方法など詳しくはお問い合わせください。

## 【入団資格】

市内在住の18歳以上の人

## 【活動内容】

- 消火活動 火災の消火・警戒活動など
- 救助活動 地震・風水害などの大規模災害での救出活動や避難誘導など
- 啓発活動 地域の訓練での防火・防災指導や応急手当の普及活動など
- 教育訓練 災害に備えた訓練や研修など

※女性分団は、消火活動などに行わず主に防火・防災啓発活動を行います。  
※支援団員は、災害時など特定の活動に限定して地域内で活動し、基本団員を補完する役割を担います。

## 【待遇】

- 年額報酬（基本団員のみ）・出勤報酬の支給
- 出勤に係る費用弁償の支給
- 被服などの貸与
- 消防団活動中の負傷に対する補償
- 消防団員福祉共済制度
- 「全国消防団員応援の店」での優待



防災訓練



年末夜警



【問い合わせ】 消防本部地域防災課 ☎ 24-9115 FAX 24-9111 ✉ chiiki-bousai@city.iga.lg.jp



# 芭蕉翁生誕380年記念 協賛事業を募集します

今年1年間にわたって実施する芭蕉翁生誕380年記念事業を盛り上げ、市民の皆さんと一体となって取り組むため、協賛事業（冠事業・補助事業）を募集します。

## ◆冠事業

イベントや行事、印刷物、自社商品などに「芭蕉翁生誕380年記念」の「冠」や「ロゴマーク」をつけていただき、生誕380年の気運を盛り上げていただきます。

## ◆補助事業

記念事業に賛同する団体・個人などの実施主体が取り組む事業で、芭蕉翁生誕380年記念事業実行委員会の審査により、上限50万円の補助金を活用いただけます。



## 【事業実施期間】

4月1日(月)〜12月31日(火)

## 【募集期間】

2月1日(木)〜26日(月) ※必着

## 【募集要項・応募用紙設置場所】

- 本庁舎 1階受付
- 各支所
- 文化振興課(芭蕉翁記念館内)



※市ホームページからもダウンロードできます。

## 【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで

## 【スケジュール】

審査会を実施し、審査結果を3月中旬に通知します。

※詳しくは募集要項をご覧ください。



【応募先・問い合わせ】 芭蕉翁生誕 380年記念事業実行委員会事務局（文化振興課） ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp

# 農業委員会からのお知らせ

## ◆農地を転用する場合は 許可が必要です

○ 許可が必要となるケース 農地に住宅などの建物を建てたり、農地を資材置場や駐車場として利用する場合など

## ○ 手続方法

農業委員会に農地転用許可申請書などを提出してください。 ※集团的な農地や基盤整備事業を行った農地など、農地によっては許可が認められない場合があります。

## ○ 許可申請の簡素化

農地転用許可申請の添付書類について、令和6年4月（3月締切）から、自治会や水利組合の協議書、農業委員・農地利用最適化推進委員の確認書が不要になります。

※土地改良区の意見書はこれまでどおり必要です。

※その他の申請なども、農業委員・農地利用最適化推進委員の確認書が不要になります。



## ◆農業者年金で生活の安定を

農業者年金は農家のための年金です。次の要件に当てはまる場合はどなたでも加入できます。

## ○ 年間60日以上農業に従事

## ○ 国民年金第1号被保険者

（国民年金保険料納付免除者を除く。）

○ 65歳未満（60歳以上は国民年金の任意加入被保険者）

## 【農業者年金の受給額（年額）の試算】

加入年齢	納付期間	性別	試算額（年額）
20歳	40年	男性	80万円
		女性	68万円
30歳	30年	男性	53万円
		女性	45万円
40歳	20年	男性	31万円
		女性	27万円
50歳	10年	男性	14万円
		女性	12万円

※この試算は、通常加入（保険料月額2万円）で、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.7%となった場合で、平均余命を考慮しています。運用利回りは加入後の経済変動により上下します。

## 【申込先】

- 農業委員会事務局
- JAIがふると本店

☎ 24・5111

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 22-9720 FAX 22-9715 ✉ nougyou@city.iga.lg.jp